

# 水質検査結果書

NO. 30-07-12-001  
平成30年 7月12日

氏名	大潟村長 高橋浩人	(産業建設課)	様
		00981	
〒	010-0443		
住所	大潟村中央1-1		
	TEL 0185(45)2111		

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登録)  
公益財団法人 秋田県総合保健事業団  
理事長 堀井 啓



ご依頼のありました水質検査の結果を  
次の通りご報告いたします。

(検査所) 児桜検査センター  
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号  
TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

依頼年月日	平成30年 7月 2日	採取年月日	平成30年 7月 2日	採取時刻	AM 11:00	天候	晴
採取場所	大潟村			気温	28.0 °C	(前日)	晴
名称	大潟村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水温	15.0 °C	検査責任者	
採水者	斎藤 敦 <所属> 総合保健事業団			残留塩素		環境検査分析課 次長 佐藤 弘幸	
検査期間	平成30年 7月 2日 ~ 平成30年 7月12日			種類	簡易水道		

No	検査項目	検査結果	検査方法
1	総トリハロメタン生成能	0.0540 mg/L	上水試験方法
2	クロロホルム生成能	0.0219 mg/L	上水試験方法
3	ジブロモクロロメタン生成能	0.0109 mg/L	上水試験方法
4	ブロモジクロロメタン生成能	0.0202 mg/L	上水試験方法
5	ブロモホルム生成能	0.0011 mg/L	上水試験方法
	以下余白		

検査方法：平成15年厚労省告示261・318号  
検査方法：平成15年健水発第1010001号

\*：水質基準等に適合しないもの  
(但し、原水の場合は参考値)

# 水質検査結果書

NO. 30-07-02-009  
平成30年 7月13日

氏名 大瀧村長 高橋浩人 (産業建設課) 様  
00981  
〒 010-0443  
住所 大瀧村中央1-1  
TEL 0185(45)2111

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登録番号 010001)  
公益財団法人 秋田県総合保健事業団  
理事長 堀井 啓



(検査所) 児桜検査センター  
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号  
TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

ご依頼のありました水質検査の結果を  
次の通りご報告いたします。

依頼年月日	平成30年 7月 2日	採取年月日	平成30年 7月 2日	採取時刻	AM 11:10	天候	晴
採取場所	大瀧村			気温	28.0℃	(前日)	晴
名称	大瀧村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水温	15.0℃	検査責任者	
採水者	斎藤 敦 <所属> 総合保健事業団			残留塩素		環境検査分析課 佐藤 弘	
検査期間	平成30年 7月 2日 ~ 平成30年 7月13日			種類	簡易水道		

## 基準37項目及びカビ臭 (原水)

No	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	2 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.003 mg/L	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1 mg/L 未満	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L 未満	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下
15	1, 4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチン及びトランス-1, 2-ジクロロエチン	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
21	塩素酸	---	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	---	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下
26	臭素酸	---	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下
30	ブロモホルム	---	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.25 mg/L	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	24.5 mg/L	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	* 0.404 mg/L	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	31.5 mg/L	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	86 mg/L	300mg/L以下
40	蒸発残留物	188 mg/L	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン	* 0.000015 mg/L	0.00001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	0.005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.8 mg/L	3mg/L以下
47	pH値	7.5	5.8以上8.6以下
48	味	---	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度	* 6.4 度	5度以下
51	濁度	1.1 度	2度以下

検査方法: 平成15年厚労省告示261・318号  
検査方法: 平成15年健水発第1010001号

\*: 水質基準等に適合しないもの  
(但し、原水の場合は参考値)